

第 2 号議案

平成28年度 大分県公債管理特別会計予算

平成28年度大分県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 118,802,284千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第230条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 28 年 2 月 24 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
1 公 債 管 理 費		千円 118,802,284
	1 繰 入 金	84,936,284
	2 県 債	33,866,000
歳 入 合 計		118,802,284

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 公 債 管 理 費		118,802,284
	1 公 債 費	118,802,284
歳 出 合 計		118,802,284

第 2 表

地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	千円 33,866,000	証書借入れ又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む）の方法により、銀行その他から借り入れる。	年 5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、30年度間以内に元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。 ただし、償還条件は、借入先の定めるところ又は発行要綱による。 なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であっても償還年限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借り換えることができる。

第 3 号議案

平成28年度 大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

平成28年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 154,566千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 24 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金		千円 154,566
	1 繰 入 金	7,627
	2 繰 越 金	80,074
	3 諸 収 入	66,865
歳 入 合 計		154,566

歳 出		
款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金		154,566 千円
	1 母子父子寡婦福祉資金	154,566
歳 出 合 計		154,566

第4号議案

平成28年度 大分県中小企業設備導入資金特別会計予算

平成28年度大分県中小企業設備導入資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 462,381千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月24日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 中小企業設備導入資金		462,381
	1 繰 入 金	47,719
	2 繰 越 金	338,141
	3 諸 収 入	76,521
歳 入 合 計		462,381

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 中小企業設備導入資金		462,381
	1 中小企業設備導入資金	462,381
歳 出 合 計		462,381

第5号議案

平成28年度 大分県流通業務団地造成事業特別会計予算

平成28年度大分県流通業務団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 789,929千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 24 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
1 流通業務団地造成事業費		千円 789,929
	1 財 産 収 入	789,929
歳 入 合 計		789,929

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 流通業務団地造成事業費		789,929
	1 土地造成費	789,929
歳 出 合 計		789,929

平成28年度 大分県林業・木材産業改善資金特別会計予算

平成28年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,008,408千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成28年2月24日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 貸 付 勘 定		1,004,650
	1 繰 入 金	187,500
	2 繰 越 金	178,647
	3 諸 収 入	638,503
2 業 務 勘 定		3,758
	1 繰 入 金	3,484

	2 諸 収 入	274
歳 入 合 計		1,008,408

歳 出		
款	項	金 額
1 貸 付 勘 定		千円 1,004,650
	1 林業・木材産業改善資金	250,000
	2 木材産業等高度化推進資金	750,000
	3 林業就業促進資金	4,650
2 業 務 勘 定		3,758
	1 林業・木材産業改善資金	3,484
	2 木材産業等高度化推進資金	274

歳 出 合 計		1,008,408

第7号議案

平成28年度 大分県沿岸漁業改善資金特別会計予算

平成28年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 201,993千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 24 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 貸 付 勘 定		200,000
	1 繰 越 金	150,727
	2 諸 収 入	49,273
2 業 務 勘 定		1,993
	1 繰 入 金	1,993
歳 入 合 計		201,993

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 貸 付 勘 定		200,000
	1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金	200,000
2 業 務 勘 定		1,993
	1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金	1,993
歳 出 合 計		201,993

平成28年度 大分県営林事業特別会計予算

平成28年度大分県営林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 491,525千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成28年2月24日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
1 県 営 林 事 業 費		千円 491,525
	1 使用料及び手数料	34
	2 財産収入	301,498
	3 繰入金	153,382
	4 繰越金	1
	5 諸収入	6,610
	6 県債	30,000

歳 入 合 計		491,525

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 県 営 林 事 業 費		491,525
	1 県 営 林 事 業 費	291,352
	2 県 民 有 林 事 業 費	200,173
歳 出 合 計		491,525

第 2 表

地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
伐 採 事 業 費	千円 26,000	証書借入れの方法により日本政策金融公庫から借り入れる。	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、40年度間以内に元利均等の年賦償還の方法により償還する。 ただし、事業ごとの償還条件は、借入先の定めるところによる。 なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であっても償還年限を短縮し、若しくは延長し、又は繰上償還を行うことができる。
県 営 林 造 成 事 業 費	4,000			
合 計	30,000			

第9号議案

平成28年度 大分県臨海工業地帯建設事業特別会計予算

平成28年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 31,813千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 24 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
1 大分臨海工業地帯建設事業費		千円 31,813
	1 財 産 収 入	5,317
	2 繰 入 金	26,396
	3 繰 越 金	100
歳 入 合 計		31,813

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 大分臨海工業地帯建設事業費		31,813
	1 土地造成費	31,813
歳 出 合 計		31,813

平成28年度 大分県港湾施設整備事業特別会計予算

平成28年度大分県港湾施設整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,053,411千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成28年2月24日提出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 港湾施設整備事業費		2,053,411
	1 使用料及び手数料	1,343,066
	2 繰入金	100,345
	3 県債	610,000
歳入合計		2,053,411

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 港湾施設整備事業費		2,053,411
	1 港湾施設整備事業費	2,053,411
歳 出 合 計		2,053,411

第 2 表

地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
港 湾 施 設 建 設 事 業 費	千円 610,000	証書借入れ又は証券発行の方法により、財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借り入れる。	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、30年度間以内に元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。 ただし、償還条件は、借入先の定めるところ又は発行要綱による。 なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であつても償還年限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借り換えることができる。

第11号議案

平成28年度 大分県用品調達特別会計予算

平成28年度大分県用品調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,727,600千円 と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 24 日 提 出

大分県知事 広 瀬 勝 貞

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算
歳 入

款	項	金 額
		千円
1 用 品 調 達 費		1,727,600
	1 用 品 収 入	1,726,000
	2 繰 越 金	1,600
歳 入 合 計		1,727,600

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 用 品 調 達 費		1,727,600
	1 用 品 調 達 費	1,727,600
歳 出 合 計		1,727,600